事務連絡

令和２年７月２７日

　各障害福祉サービス事業所・施設等管理者　様

香川県健康福祉部障害福祉課

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(障害分)について（お知らせ）

日頃から本県の障害福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

国の令和２年度第二次補正予算にて成立した標記の事業につきまして、本県においても、下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

記

１　事業の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | | 内容 |
| ① | 障害福祉慰労金事業 | 障害福祉サービス施設・事業所等に勤務し、利用者と接する職員※1（3月17日から6月30日までに10日以上※2勤務）に慰労金を支給※3 |
| ② | 感染症対策を徹底した上での障害福祉サービス提供支援事業 | 令和２年４月１日以降、感染症対策のための衛生用品の購入等に経費を要した障害福祉サービス事業所・施設等に補助 |
| ③ | 在宅サービス、計画相談支援及び障害児相談支援事業所による利用者への再開支援への助成事業 | 令和２年４月１日以降、１ヶ月以上サービス利用休止者への利用再開支援を行った在宅サービス事業所等に補助 |
| ④ | 在宅サービス、計画相談支援及び障害児相談支援における環境整備への助成事業 | 令和２年４月１日以降、感染症防止のための環境整備を行った在宅サービス事業所等に補助 |

※1 派遣労働者や業務委託受託者の労働者として支給対象施設・事業所において働く従事者を含む。

※2　利用者と接触する日が勤務日（10日以上）のうち、１日でもあれば対象となる。

※3 複数の施設・事業所で勤務していて、それぞれの勤務先で要件に該当する場合でも、１人に支

給できるのは１回限りとする。

２　交付申請手続き等

　（１）申請期間

　　　　　・　申請の受付は、令和２年７月２７日～令和３年２月末日までとします。

　　　　　・　なお、早期の支払いを期すため、申請については、令和２年１２月末日までに申請いただきますようご協力願います。

　（２）申請方法

　　　　①障害福祉慰労金事業

　　　　　ア　交付対象となる職員や従事者（派遣労働者含む）から、代理申請及び受領に係る委任状を提出いただき、事業所単位で、まとめて申請できるようご準備ください。

　　　　　イ　電子請求受付システムにて香川県国民健康保険団体連合会に申請してください。申請については、原則、事業所毎ではなく、法人単位でとりまとめて行ってください。

　　　　　ウ　なお、債権譲渡を行っている障害福祉サービス施設・事業所等については、香川県国民健康保険団体連合会ではなく、県に電子メール（kofukin-shogai@pref.kagawa.lg.jp）で申請してください。

エ　退職者等であって、障害福祉サービス事業所・施設等を通じて申請することが困難な交付対象者については、香川県障害福祉課（〒760-8570高松市番町4-1-10）郵送にて個人申請してください。その際、封筒の表面に「新型コロナウイルス感染症慰労金申請書在中」と朱書きしてください。

　　　　②感染症対策を徹底した上での障害福祉サービス提供支援事業

　　　　③在宅サービス、計画相談支援及び障害児相談支援事業所による利用者への再開支援への助成事業

　　　　④在宅サービス、計画相談支援及び障害児相談支援における環境整備への助成事

　　　　　業

　　　　※　①のイ～ウと同じ

　（３）申請～支払までのスケジュール

　　　　　・　毎月末日までの申請について、翌月末日に、申請先から各障害福祉サービス事業所・施設等の口座（障害福祉サービス費等の報酬振込先口座）へお支払します。

　　（４）その他

　　　・　事業の詳細や申請様式等については障害福祉課のホームページに掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

　　https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shogaifukushi/kofukin/index.shtml

３　香川県国民健康保険連合会に申請する際の注意事項

　　　・　障害福祉サービス費等の報酬提出時期と重ならないようにするため、申請受付期間は毎月　１５日から月末までの間となります。

　　　 ・　インタ－ネットによる障害福祉サービス費等請求を代理人に委任されている事業所等への注意事項

　　　　　代理人ユーザIDで申請情報のインターネット申請はできません。代理人と相談の上、事業所ユーザIDで電子請求受付システムに申請情報をアップロードしてください。

４　問い合わせ先　（変更の可能性あり）

　県にお問い合わせいただく際は、聞き間違いを防ぐ等受け答えに万全を期すために、原則、電子メールもしくはFAXによる照会としていただきますようご協力願います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 問合せ先 | 受付時間 | 電話番号 |
| 事業内容（交付対象・交付額等） | 厚生労働省  社会・援護局  障害保健福祉部 | 9:30～18:00  土日祝日除く | 03-5253-1111  内線7096、7097 |
| 申請書類の記載方法、手続き状況、支払時期等 | 香川県  健康福祉部  障害福祉課 | 24時間  ※別添「照会票」を利用してください。 | 087-806-0240（FAX）  [kofukin-shogai@pref.kagawa.lg.jp](mailto:kofukin-shogai@pref.kagawa.lg.jp)（電子メール） |
| 9:00～17:00  土日祝日除く | 087-832-3875  (訪問系、相談系)  087-832-3876  （通所系、短期入所、入居・居住系） |
| 電子請求システムによるインターネット請求 | 国民健康保険中央会  障害者総合支援電子請求ヘルプデスク | 令和2年7月・8月  平日 10:00~20:00  土日祝10:00~17:00  令和2年9月~3年3月  平日 10:00~17:00 | 0570-059-403（ナビダイヤル）  0570-059-433（FAX）  [mail@support-e-seikyuu.jp](mailto:mail@support-e-seikyuu.jp)  （電子メール） |